

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	東京国立近代美術館フィルムセンター映写等請負業務	
契約締結日	平成28年3月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社IMAGICAイメージワークス	
入札経緯及び結果	東京国立近代美術館フィルムセンター映写等請負業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間を確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	○	前回10日間であった公告期間を20日間に延長した。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めることとする。		
契約監視委員会のコメント		
契約の内容としては、多くの業者が応札出来る内容ではないことは理解するが、十分な準備期間を確保する等、改善に努めて頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回の契約時には十分な準備期間が確保できるよう、公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	「優秀映画鑑賞推進事業」運営・管理業務 一式	
契約締結日	平成28年3月9日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社オーエムシー	
入札経緯及び結果	「優秀映画鑑賞推進事業」運営・管理業務 一式のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	公告時期を前回より早め、準備期間の確保に留意した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めることとする。		
契約監視委員会のコメント		
契約の内容としては、多くの業者が応札出来る内容ではないことは理解する。改善に取り組んでいるが、1者応札が続いているので、随意契約事前確認公募等への移行も含め、検討頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
改善の取り組みに関わらず、3年以上1者応札が続いているため、随意契約事前確認公募への移行を検討することとする。		

**一者応札・応募等事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館空調・換気・計装設備保守業務 一式	
契約締結日	平成28年3月4日	
契約の相手方の商号又は名称等	高砂熱学工業株式会社横浜支店	
入札経緯及び結果	東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館空調・換気・計装設備保守業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	公告時期を前回より早め、準備期間の確保に留意した。
③公告期間の見直し	○	前回14日間であった公告期間を20日間に延長した。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館の設備が特殊であることが、1者応札の要因となっていると考えられるが、引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保する。		
契約監視委員会のコメント		
東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館の建物が特殊であることは理解しているが、公告期間以外に仕様書の必要最低限を見直す等の工夫をし、改善に努めて頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
仕様書についても再度検討を行い、引き続き改善に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	4	
入札及び契約方式	政府調達による一般競争入札不落により不落随契	
契約の件名及び数量	東京国立近代美術館ガスの供給 一式	
契約締結日	平成28年9月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	東京ガス株式会社	
入札経緯及び結果	東京国立近代美術館ガスの供給のために政府調達による一般競争入札を行ったが、従前の契約者以外の応札者がなく、予定価格の制限に達しなかったことから入札は不落となった。これにより不落随契の交渉を行ったところ、当館のガスの使用規模においては、入札に付した新たな契約内容(大口ガス需給契約)を選択するより、引き続き原契約による契約内容(空調用選択約款契約及び一般供給契約)を選択した方が経費面で有利であったことから、原契約を更新した。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務開始日の1ヶ月以上前に契約し、準備期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を52日間行っている。
④公告周知方法の改善	○	官報掲載、館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	契約者以外の応札者がなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
政府調達による一般競争に付したが契約者以外の応札者が無く、当館のガスの使用規模では原契約が経費面で有利であったことから、次回調達時には随意契約事前確認公募を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
随意契約事前確認公募の方が経済的・効率的であるのであれば、随意契約事前確認公募への移行も含めて検討頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回調達時には随意契約事前確認公募を検討することとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	5	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	東京国立近代美術館フィルムセンター映写設備保守点検業務一式	
契約締結日	平成28年4月22日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社JVCケンウッド・アークス	
入札経緯及び結果	東京国立近代美術館フィルムセンター映写設備保守点検業務一式のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間を確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
契約者以外に業務を請け負える業者が想定されないのであれば、随意契約事前確認公募への移行も含めて検討頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
契約者以外に業務を請け負える業者は今のところ想定されないため、随意契約事前確認公募へ移行することを検討することとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立西洋美術館)	
案件番号	6	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	国立西洋美術館建物管理業務 一式	
契約締結日	平成28年2月24日	
契約の相手方の商号又は名称等	アズビル株式会社	
入札経緯及び結果	国立西洋美術館建物管理業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務開始日の1ヶ月以上前に契約し、準備期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公告期間を20日以上設け、改善取組を行っていく。		
契約監視委員会のコメント		
建物管理における条件等により、契約者が限られることは理解しているが、建物管理業務は複数者応札となり得るため、他の業者が参入できるように改善できることから改善頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
他の業者の参入に支障となっている中央監視装置について、汎用性のある機器への更新を検討することとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立西洋美術館)	
案件番号	7	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	国立西洋美術館昇降機及びエスカレーター設備保守点検業務 一式	
契約締結日	平成28年2月18日	
契約の相手方の商号又は名称等	エス・イー・シーエレベーター株式会社	
入札経緯及び結果	国立西洋美術館昇降機及びエスカレーター設備保守点検業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務開始日の1ヶ月以上前に契約し、準備期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公告期間を20日以上設け、改善取組を行っていく。		
契約監視委員会のコメント		
複数者のメーカーのエレベータを保守する必要があるため、一者応札になり易いことは理解するが、公告期間以外に仕様書の必要最低限を見直す等の工夫をする等行い、改善に努めて頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
仕様書についても再度検討を行い、引き続き改善に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立西洋美術館)	
案件番号	8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	国立西洋美術館ホームページ運用業務	
契約締結日	平成27年3月3日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社オーエムシー	
入札経緯及び結果	国立西洋美術館ホームページ運用業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務開始日の1ヶ月以上前に契約し、準備期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公告期間を20日以上設け、改善取組を行っていく。		
契約監視委員会のコメント		
ホームページの運用業務は複数の業者が請け負うことが可能であると推定されるので、仕様書の必要最低限を見直す等の工夫を行い、改善に努めて頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
仕様書についても再度検討を行う等、引き続き改善に努めることとする。		



一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立西洋美術館)	
案件番号	9	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	国立西洋美術館空調設備等保守点検業務	
契約締結日	平成27年3月13日	
契約の相手方の商号又は名称等	東洋熱工業株式会社東京本店	
入札経緯及び結果	国立西洋美術館空調設備等保守点検業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務開始日の1ヶ月以上前に契約し、準備期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公告期間を20日以上設け、改善取組を行っていく。		
契約監視委員会のコメント		
公告期間以外に仕様書の必要最低限を見直す等の工夫をする等行い、改善に努めて頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
仕様書についても再度検討を行い、引き続き改善に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立西洋美術館)	
案件番号	10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	国立西洋美術館情報システム等の運用管理支援業務	
契約締結日	平成28年3月17日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社システムアーキテクチャ	
入札経緯及び結果	国立西洋美術館情報システム等の運用管理支援業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間を確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公告期間を20日以上設け、改善取組を行っていく。		
契約監視委員会のコメント		
公告期間以外に仕様書の必要最低限を見直す等の工夫をする等行い、改善に努めて頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
契約方式の変更の検討も行い、引き続き改善に努めることとする。		